

文化庁本格移転の着実な実施と、移転を契機とした日本文化の保存・継承について

【担当省庁】文部科学省

京都府・京都市共同提案

文化庁の本格的な移転に向けて、京都府では庁舎整備等の受入れ準備を進めているところであるが、文化庁においても、**令和3年度(2021年度)までの全面的な移転に向けた準備を着実に実施**していただきたい。

さらに文化の宝庫である関西、京都への文化庁の移転を機に、地域の実情を踏まえて、日本の文化を次世代に保存・継承できるよう以下の措置を講じていただきたい。

- ・これまでの国指定の文化財(有形・無形)支援だけでは、将来国指定・登録が見込まれる地域の文化の保存・継承が困難であることから、**現在地域が独自に保護の支援を行っている施策に対する財政的支援**
- ・日本文化の神髄ともいえる「日本画」や「美術工芸」は、国内では評価も高く人気もあるが、国際的な認知度は十分ではない状況にあることから、**「日本画」や「美術工芸」の国際的評価や市場価値を高め、次世代作家の養成に向けて、国として取り組むこと**

【現状・課題等】

- ・国による文化財(有形・無形)に対する支援は、これまで国等に指定、登録されたものに限られており、指定・登録以前の文化財については地方自治体による支援が講じられてきた。しかし、**過疎・高齢化の進展により、地域の祭りなどの伝統行事等の無形文化財の多くが存続の危機に瀕しており、有形文化財についても経年劣化や災害による破損に対する修繕は、全く追いついていないのが現状**
- ・京都は長い歴史の中で日本画や美術工芸の制作・消費の中心地であり、全国をリードしてきた。京都画壇をはじめとする近現代の日本画や美術工芸は、国内では大変評価が高く依然として人気もあるが、日本以外での評価軸となる研究が進んでいないことから、知名度が低く国内以外の市場での取引はほぼない。
- ・一方で、日本の現代アートについては、北米の研究者等による研究が進みつつある。今後、**戦略的に日本美術の体系を国際的文脈に位置づけた研究、企画展が進むことで、国内の作家が国際的に活動することができるようになる**と考えられる。

京都府 の担当課	文化スポーツ部 文化政策室(075-414-4217) 文化芸術課(075-414-4219)
-------------	--

■府県別指定件数一覧(令和元年5月1日現在)

	国宝・重要文化財										重要無形文化財	計
	美術工芸品							建造物				
	絵画	彫刻	工芸	書跡	古書	考古	歴史	計	件数	棟数		
東京	624	214	760	692	173	178	80	2,721	83	147	47	2,851
滋賀	99	379	66	42	35	10	6	637	186	259	0	823
京都	491	419	185	457	285	27	24	1,888	299	663	11	2,198
大阪	125	108	177	106	26	33	2	577	100	186	4	681
兵庫	97	105	65	35	8	48	1	359	109	265	3	471
奈良	89	496	209	173	45	39	12	1,063	264	403	1	1,328
和歌山	71	103	73	42	10	7	4	310	83	143	0	393
全国	2,026	2,711	2,464	1,913	768	640	213	10,735	2,497	5,033	110	13,342

【京都府の取組】

- こころのふるさと京都の文化財保護事業(86,000千円)**
 - ・文化財の保存、修理、防災対策
 - ・未指定文化財の保全
美術工芸品等文化資料の補修、収蔵庫及び防犯設備等文化資料保存施設の整備、民俗文化資料の保全、遺跡・名勝・天然記念物の保全等
- 「日本画」や「美術工芸」の世界的評価を高める取組の例**
 - ・近現代の日本画等の作家及び作品が国際的な評価を得るための実践的な研究
 - ・展覧会・論文等による評価の実施
 - ・海外への情報発信や海外での論文発表
 - ・海外研究者と日本の大学、美術館・博物館等との共同研究
 - ・研究成果として海外主要美術館での日本画、美術工芸展覧会の開催
 - ・アートフェア等への日本画、美術工芸作家の出演
- 京都日本画家協会**
昭和16年(1941年)発足。会派を超えた京都画壇の総合的な団体で、京都を中心に活動する約600名で構成されている。
- 京都工芸美術作家協会**
昭和21年(1946年)設立。染織、陶磁、漆、金工、人形、ガラス、木竹、七宝等の各分野にわたり主要な京都の工芸美術作家約350名の会員を擁している。